

# 第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の使用人の状況

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社サイバー・バズ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、  
当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cyberbuzz.co.jp/>）  
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 使用人の状況（2022年9月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業	124 (0.9) 名	9名増 (1.7名減)
D2C（Direct to Consumer）事業	4 (2.4) 名	5名減 (4.7名減)
その他の事業	3 (2.4) 名	- (1.8名増)
全社（共通）	37 (10.3) 名	9名増 (2.5名増)
合計	168 (16) 名	13名増 (2.1名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及びアルバイトは、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び育児休業等の休職者の人員数を記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128 (11.7) 名	10名増 (5.9名減)	28.9歳	3.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及びアルバイトは、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- (3) 内部監査担当者及び監査役は、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合しているか、会社の業務の適正が確保されているか監査する。
- (4) 反社会的勢力排除規程に基づき、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、機密情報管理規程、文書取扱規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンスの状況に関して継続的なモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- (2) 危機発生時には、リスク管理規程に従い、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

- (2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回開催する。また、取締役会の他、会社の機動的な経営のため、役員会を毎週1回開催し、取締役会で定められた事項を除く重要な事項について、効果的な経営執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント体制の構築に努める。
- (2) 当社は、当社グループの管理に関する関係会社管理規程に従い、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行する。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか役員会及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
- (2) 監査役は、必要があると認めたときは、取締役及び使用人に対し事業の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況を調査する。
- ⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇・懲戒処分その他の不利な取扱いを行わないよう周知・徹底する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- (2) 監査役は、監査法人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を12回開催いたしました。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

- ② リスク管理体制について

取締役、コーポレート本部のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③ 内部監査の実施について

内部監査担当者にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力のうへ、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査担当者は、毎月1回、複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役3名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査担当者と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査担当者と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	463,021	463,021	1,009,660	△142,268	1,793,434
会計方針の変更による累積的影響額			△55,667		△55,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	463,021	463,021	953,993	△142,268	1,737,766
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,725	7,725			15,450
親会社株主に帰属する 当期純利益			85,716		85,716
自己株式の取得				△134	△134
自己株式の処分		△29,835		109,755	79,920
自己株式処分差損の振替		29,835	△29,835		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	7,725	7,725	55,881	109,620	180,951
当連結会計年度末残高	470,746	470,746	1,009,874	△32,647	1,918,718

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	64	64	29,454	1,822,953
会計方針の変更による累積的影響額				△55,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	64	64	29,454	1,767,286
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				15,450
親会社株主に帰属する 当期純利益				85,716
自己株式の取得				△134
自己株式の処分				79,920
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,252	1,252	43,789	45,042
当連結会計年度変動額合計	1,252	1,252	43,789	225,993
当連結会計年度末残高	1,316	1,316	73,244	1,993,279

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ソーシャルベース  
株式会社BuzzJob  
スタイル・アーキテクト株式会社

当連結会計年度において、スタイル・アーキテクト株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。2022年6月1日に連結子会社であった株式会社ソーシャル・コマースは株式会社サイバー・バズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。  
また、非連結子会社はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### ロ. ポイント引当金

Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (i) SMM事業

##### ・インフルエンサーサービス

インフルエンサーサービスの主な履行義務は、最適なインフルエンサーを起用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### ・SNSアカウント運用

SNSアカウント運用の主な履行義務は、顧客の公式SNSアカウントの運用を代行することであり、当該履行義務は、SNSアカウントの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

##### ・インターネット広告販売

インターネット広告販売における収益は、主に広告配信及び広告制作収入からなります。インターネット広告配信の主な履行義務は、広告の配信をソーシャルメディアを中心として行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。広告制作収入の主な履行義務は、広告に係る制作物を提供することであり、当該履行義務は、制作物の納品時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(ii) D2C事業

D2C事業における主な履行義務は、ECサイトにて商品販売を行うことであり、当該履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(iii) HR事業

HR事業における主な履行義務は、当社が蓄積してきたSNSマーケティングの知見を活かして顧客が求める適切な人材を紹介することであり、当該履行義務は、当社から紹介した人材が顧客企業に入社した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、5年間の均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来、インフルエンサーサービス売上の一部について一定期間で収益を認識しておりましたが、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の売上高は90,761千円増加し、売上原価は13,927千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ76,834千円増加しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにより利益剰余金の当期首残高は55,667千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

63,530千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、当連結会計年度においてスタイル・アーキテクト株式会社の発行済全株式を取得し、連結子会社としております。当該企業結合により識別したのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、認識されたのれんについて、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損不要と判断しております。

②主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長見込みと判断しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

43,169千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,917,100株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 141,900株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は主に自己資金で賄っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。これらは支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
敷金及び保証金	114,187千円	106,751千円		△7,435千円	

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「契約負債」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 「敷金及び保証金」については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額 20,884千円）についても記載を省略しております。
4. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	50,000千円

投資有価証券は、市場価格のない株式等であるため、上記の表に含まれておりません。

#### 5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,453,932千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	697,191千円	－千円	－千円	－千円
敷金及び保証金	1,077千円	13千円	－千円	113,096千円

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	106,751	－	106,751

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	SMM事業	D2C事業	計		
一時点で移転される財	2,221,667	43,483	2,265,151	55,490	2,320,641
一定の期間にわたり移転される財	1,947,771	-	1,947,771	-	1,947,771
外部顧客への売上高	4,169,439	43,483	4,212,922	55,490	4,268,412

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業を含んでおります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 受取手形及び売掛金	559,975
顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 受取手形及び売掛金	697,191
契約負債 (期首残高)	8,212
契約負債 (期末残高)	2,831

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 491円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円16銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (取得による企業結合)

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、株式会社WithLIVE（以下「WithLIVE」という。）の全株式を取得して完全子会社化することを決議し、2022年9月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2022年10月7日付で当該株式の取得を完了しております。

### (1)企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社WithLIVE

事業の内容：Webサービス、スマートフォンアプリの企画・開発

#### ②企業結合を行った主な理由

当社が有する独自のインフルエンサーネットワーク及びタレント事務所とのネットワークを用い、WithLIVEが有する1対1オンライントークシステムを用いた事業の成長加速と、オンライン配信事業へ参入することによる事業ポートフォリオの分散及び新たなソーシャルメディアマーケティングの提供による収益拡大など事業基盤の強化を目的としております。

③企業結合日

2022年10月7日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する株式数及び議決権比率

普通株式：12,592株

A種優先株式：1,452株

(議決権所有割合：100%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,000千円
取得原価		600,000千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,500千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社グループの事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取得による企業結合)

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、スタイル・アーキテクト株式会社（以下「sa社」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、2021年11月12日付で当該株式の取得を完了しております。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：スタイル・アーキテクト株式会社

事業の内容：マーケティングコンサルティング事業、ネット通販事業

②企業結合を行った主な理由

当社が得意とするソーシャルメディアマーケティングとsa社が得意とするSEOコンサルティング分野のノウハウを組み合わせることによるコンテンツマーケティング力の強化に加え、sa社が有するECサイト運営のノウハウを活用した当社D2C事業の事業基盤の強化等を目的としております。

③企業結合日

2021年11月12日（みなし取得日 2021年10月1日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する株式数及び議決権比率

60株（100%）

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

⑧契約締結日

2021年10月13日

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）	現金	98,439千円
----------	----	----------

取得原価		98,439千円
------	--	----------

（注）取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,000千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

79,413千円

②発生原因

被取得企業を連結子会社としたことにより発生したものであり、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	65,876	千円
固定資産	2,186	千円
<hr/>		
資産合計	68,062	千円
流動負債	29,559	千円
固定負債	19,477	千円
<hr/>		
負債合計	49,036	千円

# 株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	463,021	463,021		463,021	1,036,782	1,036,782	△142,268	1,820,555
会計方針の変更による累積的影響額					△55,667	△55,667		△55,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	463,021	463,021		463,021	981,114	981,114	△142,268	1,764,888
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,725	7,725		7,725				15,450
当期純利益					32,197	32,197		32,197
自己株式の取得							△134	△134
自己株式の処分			△29,835	△29,835			109,755	79,920
自己株式処分差損の振替			29,835	29,835	△29,835	△29,835		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,725	7,725	-	7,725	2,362	2,362	109,620	127,432
当期末残高	470,746	470,746	-	470,746	983,476	983,476	△32,647	1,892,320

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	64	64	29,454	1,850,074
会計方針の変更による累積的影響額				△55,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	64	64	29,454	1,794,407
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				15,450
当期純利益				32,197
自己株式の取得				△134
自己株式の処分				79,920
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,252	1,252	43,789	45,042
当期変動額合計	1,252	1,252	43,789	172,474
当期末残高	1,316	1,316	73,244	1,966,881

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年  
工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づき定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## SMM事業

### ①インフルエンサーサービス

インフルエンサーサービスの主な履行義務は、最適なインフルエンサーを起用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

### ②SNSアカウント運用

SNSアカウント運用の主な履行義務は、顧客のSNS公式アカウントの運用を代行することであり、当該履行義務は、SNSアカウントの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

### ③インターネット広告販売

インターネット広告販売における収益は、主に広告配信及び広告制作収入からなります。インターネット広告配信の主な履行義務は、広告の配信をソーシャルメディアを中心として行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。広告制作収入の主な履行義務は、広告に係る制作物を提供することであり、当該履行義務は、制作物の納品時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来、インフルエンサーサービス売上の一部について一定期間で収益を認識しておりましたが、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比較して、当事業年度の売上高は90,761千円増加し、売上原価は13,927千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ76,834千円増加しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにより繰越利益剰余金の当期首残高は55,667千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	143,439千円
関係会社株式評価損	40,000千円
関係会社貸付金	10,000千円
関係会社貸倒引当金(固定)	△10,000千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内に取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については、財務内容評価法に基づき評価しております。

###### ②主要な仮定

当事業年度においては、株式会社BuzzJobの株式について、財政状態の悪化等を反映した実質価額に基づき評価したところ、実質価額が著しく低下しており、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないとして全額である40,000千円を評価損として計上いたしました。また、貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、貸付金総額10,000千円に対して貸倒引当金を計上しております。

###### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降に業績の悪化等により関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	35,221千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	
売掛金	819千円
未収入金	38千円
立替金	6,343千円
短期金銭債務	
買掛金	16,051千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	15,600千円
売上原価	182,421千円
営業取引以外の取引高	44,435千円

#### (2) 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社BuzzJobの財政状態を勘案し、株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性を見直した結果、当事業年度において「関係会社株式評価損」40,000千円、「関係会社貸倒引当金繰入額」10,000千円を特別損失に計上しております。

#### (3) 抱合せ株式消滅差損

連結子会社であった株式会社ソーシャル・コマースの吸収合併に伴い、「抱合せ株式消滅差損」29,814千円を特別損失に計上しております。

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	13,459株
------	---------

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	4,359千円
一括償却資産	6,564千円
減価償却超過額	12,634千円
未確定債務	7,702千円
ポイント引当金	4,661千円
株式報酬費用	8,880千円
資産除去債務	1,555千円
関係会社株式評価損	12,249千円
関係会社貸倒引当金	3,062千円
その他	1,303千円
繰延税金資産小計	62,972千円
評価性引当額	△25,647千円
繰延税金資産合計	37,325千円
繰延税金資産の純額	37,325千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.9%
評価性引当額の増減	19.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.2%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社デジタルガレージ	被所有 直接 19.7%	役員の兼任 広告取引等	広告売上取引	5,783	売掛金	445
主要株主	株式会社サイバーエージェント	被所有 直接 15.4%	広告取引・ 当社サービス の販売等	広告取引	1,024,144	売掛金	181,342
				広告媒体の仕 入取引	39,931	買掛金 前渡金	6,322 198

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	スタイル・アーキテクト株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付等	資金の貸付	30,000	関係会社 短期貸付金	30,000
				利息の受取	264	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 485円10銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円32銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社の事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当事業年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(企業結合等に関する注記)

連結注記表「10. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。